



## お知らせ

### 新春市民のつどい

輝かしい新春を迎え、市民の皆さんに新年の抱負等を交歓していただくため、新春市民のつどいを開催します。お気軽にご参加ください。

時 1月7日(水)午後2時から

所 小金井 宮地楽器ホール小ホール  
¥1,000円(参加費)

■呼びかけ人市長、市議会議長

☎広報秘書課秘書係(☎042-383-1111内線2006)

### 後期高齢者医療制度 今年75歳になる方へ

75歳になる方は加入している医療保険から自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になります。東京都後期高齢者医療広域連合が制度運営を

行っていますが、市では住所変更や給付申請等を受け付けています。

☎▷75歳以上の方

▷申請により同連合が一定の障がいがあると認めた65~74歳の方

☎保険年金課高齢者医療係(☎042-387-9834)

### 医療費等通知書を 1月下旬に送付します

東京都後期高齢者医療広域連合から、令和6年9月診療分~7年8月診療分の保険診療等の内容が確認できる医療費等通知書を送付します。

☎令和7年11月28日時点で東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和6年9月~7年8月に、保険診療で医療機関等への受診履歴がある方

※12月12日までに死亡により資格を

喪失された方を除く

☎▷確定申告(医療費控除)の手続きで、医療費の明細の記載を省略することができます(令和7年9月以降の診療分は別途明細書の作成が必要)

▷マイナンバーカードをお持ちの方は、原則2月9日からマイナポータルで令和7年1月~12月の医療費情報を取得できます

☎東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター(☎0570-086-519)、市保険年金課高齢者医療係(☎042-387-9834)

### 都市計画を変更しました

次の都市計画を変更しましたので、関係図書の縦覧を行っています。

■対象都市計画=生産緑地地区

■縦覧場所☎都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9859)

### みんなの タウン ミーティング



市民の皆さんの市政に対する率直なご意見等を市長にお聞かせください。

時 1月24日(土)午前10時30分~正午

所 東小金井駅開設記念会館・マロンホール

☎市内在住・在勤・在学の方

定 20人(申込順)

☎▷保育有り(1歳以上の未就学児。3人。申込順)

▷手話通訳有り

申 1月5日~16日に、市申込フォーム、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ



### お詫びと訂正

市報12月15日号10面に掲載の「情報アラカルト」のうち「サークルのひろば」の一部に誤りがありました。

【誤】◆陳氏太極拳・黄金井倶楽部

【正】◆陳氏太極拳・黄金井クラブ

お詫びして訂正いたします。

☎公民館本館(☎042-383-1184)



ご利用ください

## 1月の休日窓口



開設日時 (午前9時~午後1時)	開設窓口
1月10日(出)	市民課 保険年金課国民健康保険係
1月25日(日)	市民課 保険年金課国民健康保険係 子育て支援課

☎企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

## パブリックコメント募集

### 行財政改革2030(素案)



行財政改革に関する考え方を示すとともに、取り組みを計画的に推進するために策定した指針案について、意見を募集します。

■提出方法募集期間内(必着)に、市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接、住所・氏名・意見を明記し、企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要☎042-387-9826 FAX042-387-1224)へ

### DX推進方針(案)



DX推進の指針とするため、新たに策定した方針案について、意見を募集します。

■提出方法募集期間内(必着)に、

市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接、住所・氏名・意見を明記し、企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要☎042-316-7400 FAX042-387-1224)へ

—◇共通◇—

■公開・募集期間 1月6日(火)~2月5日(木)

☎市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

■公開場所等企画政策課(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■検討結果の公表等 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

## 東京における都市計画道路の整備方針(案) 公表および意見等を募集します

都と特別区および26市2町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、令和7年度末までに整備方針を策定します。このたび、7月に公表した中間のまとめへの意見を参考に検討を進め、同方針(案)を作成しましたので、意見を募集します。併せてオープンハウス等を開催します。

なお、市内では優先整備路線として、都市計画道路3・4・11号、同3・4・12号を選定し、計画内容再検討路線として、同3・4・1号を位置付けています。具体的な位置・詳細は、市および都ホームページをご覧ください。

■閲覧場所等都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、都都市整備

局ホームページ、市都市計画課(市役所第二庁舎5階)、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

申 1月30日(消印有効)までに、郵送、ファクス、Eメール、都ホームページまたは直接、意見を都都市整備局都市基盤部街路計画課(〒163-8001住所不要・都庁第二本庁舎11階☎03-5388-3379 FAX03-5388-1354 ☎S0000179@section.metro.tokyo.jp)へ

☎市都市計画課都市計画係(☎042-387-9859)



市ホームページ



都ホームページ

